

令和 6 年度 国内需要安定化事業
ツーリズム EXPO ジャパン 2024 出展業務
企画公募型コンペティション 仕様書

令和 6 年 4 月



1. 委託業務名

令和 6 年度 国内需要安定化事業

ツーリズム EXPO ジャパン 2024 出展業務

2. 目的

沖縄県及び一般財団法人沖縄コンベンションビューロー（以下、「OCVB」という。）は、世界最大級の旅の祭典「ツーリズム EXPO ジャパン 2024」に出展する。この大規模イベントにおいて、沖縄らしい自然環境・伝統・文化等の魅力を訴求するブースを演出することで、沖縄未経験者層からリピーター層に対し、より付加価値の高い沖縄観光を広く周知させ、滞在日数の延伸および消費単価の向上を目指す。本業務においては当該催事出展におけるブースの施工、装飾、管理、運営並びに撤去を行うことを目的とする。

3. 催事詳細

名称：ツーリズム EXPO ジャパン 2024

主催：公益社団法人日本観光振興協会 (JTTA)、一般社団法人日本旅行業協会 (JATA)、
日本政府観光局 (JNTO)

日程：2024 年 9 月 26 日（木）～9 月 29 日（日）4 日間

商談会：9 月 26 日（木）・9 月 27 日（金）

展示会：9 月 28 日（土）・9 月 29 日（日）

※展開日程・施工期間等については後日ツーリズム EXPO ジャパン事務局から
発表予定

会場：東京ビッグサイト

東京都江東区有明 3 丁目 11 番 1 号

来場者数：180,000 人（業界・プレス 58,000 人/一般 122,000 人）※見込

※本催事の申込は OCVB にて行う

4. 出展規模

(1)出展スペース

6 小間 54 m² (OCVB にて出展申請済み)

※ 1 小間（スペース小間）：幅 3m × 奥行 3m

高さは 1m のセットバックで 6m まで

なお、ブースの配置、間取り、規格等については変動の可能性があるため、ツーリズム EXPO ジャパン推進事務局から発表される事項に従うこと。

(2)レンタルスペース

配布物ストック及びスタッフ休憩用レンタルスペース 1 スペース

3m×3m×2.7m (高さ) (OCVB にて申請済み)

※ブース出展料及びレンタルスペース借用費は OCVB にて負担する。

5. 委託業務の内容

委託業務の内容は次のとおりとする。

- (1) 会場レイアウト及び空間演出の提案、施工、管理、運営、撤去
- (2) 沖縄関連エリアの一体感のある装飾
- (3) 沖縄ブース来場者数の測定
- (4) 委託事業全体を統括する担当者 1 名以上の配置
- (5) 業務完了報告書の作成
- (6) 精算関係書類の提出
- (7) その他、業務実施に当たり OCVB と協議の上、業務遂行に必要とされる業務

6. 企画提案内容

(1) 会場レイアウト及び空間演出の提案、施工、管理、運営、撤去

・来場者が一見して「沖縄ブース」と認識できるようなアイキャッチとなる展示物やフォトパネルを作成し配置するなど、パブリシティによる露出が見込め、来場者の集客に繋がる魅力的な空間を演出すること。

・沖縄らしい豊かな自然環境、伝統・文化等の魅力を訴求できる要素を組み込んだブース装飾、デザインとすること。

・滞在日数の延伸および消費単価向上を目指し、「来場者を魅了する沖縄体験ブースを表現する装飾、ステージ演舞、体験プログラム、パネル展などを提案すること。

また、可動式の仕掛けを講じるなど、ステージを使用しない時間帯においても、立ち寄りたくなるよう工夫を施し、ブース規模を活かした内容とすること。

・ブース内を回遊したくなるような演出およびレイアウトを提案すること。

・ブース装飾においては、自然環境に配慮した素材や装飾手法を用い、繰り返し使用可能な装飾物を取り入れる等、可能な限り環境負荷軽減に繋がる提案とすること。

・ステージスペースはフラットとする(ブースの一部をステージスペースと見立てる)。

・ブース内に PA スペースを確保した効率的なブースレイアウトを提案すること。

・ブース全体に登壇者の声や、演奏を届けることのできる音響システムを構築すること。ただし、音量上限は 80 デシベル以下とする。

- ・ブース展開の内容によっては資料の投影や動画の放映を想定したモニターやスクリーンの設置を提案すること。ただし、ブース展開の内容によってはこの限りではない。
- ・ステージの活用は開催期間中の一般日 2 日間とし、司会者 1 名を手配すること。また、ステージ制作・進行スタッフ 1 名、音響オペレーター 1 名を配置すること。
- ・「2.目的」に沿ったステージプログラムを提案すること。
また、演者・講師等の手配が可能な場合は、提案も可とする。
- ・ブース装飾に用いるロゴマークは以下の「Be.Okinawa」ブランドロゴを基本とする。(ロゴデータは適宜提供する。)
※「Be.Okinawa」の詳細は <https://beokinawa.jp/jp/> 参照
【メインロゴ】沖縄観光ブランド「Be.Okinawa」



Be.Okinawa

(2) 沖縄関連エリアの一体感のある装飾

- ・OCVB ブース周辺には、沖縄関連出展事業者 PR ブースが単独出展する。沖縄関連エリアとして沖縄らしさを感じる統一した社名版を使用するなど、一体感がでる装飾などを提案すること。

(3) 沖縄ブース来場者数の測定

- ・来場者数の測定ができるよう、人数カウンターなどの設置もしくは、来場者カウント担当者を配置し計測すること。
- ・業務完了報告書に日毎の来場者数を記載すること。(来場者属性が分かれば尚可)

(4) 委託事業全体を統括する担当者 1 名以上の配置

(5) 業務完了報告書の作成

- ・本業務における展開内容などを含む報告書を作成すること。
- ・なお、報告書には最終施工図面、施工前・施工後・撤去後の写真を複数枚添付すること。
- ・実施内容をもとに業務の分析・報告を取りまとめ、次回以降の提案をすること。
- ・沖縄ブース来場者数を日毎に取り纏めたデータを報告書内に記載すること。

7. ブース規格等

- ・商談対応、観光案内用のブースを 1 つ用意すること。

- (1) 宣伝物設置台(約 W1,800×約 D600×約 H940) × 2
- (2) 電源コンセント : 100V 300W × 1
- (3) 出展社名版

(4) 椅子×2

- ・商談会日には、商談スペースをブース内に設け、机・椅子を2セット設置すること。

8. 管理・運営体制

- ・TEJ 出展社用 WEB 申請ページにて各種届出（装飾施工届出書、追加電気幹線工事・電気器具申込書等の提出）を行うこと。
※後日 OCVB にて受託事業者の申請代行者登録を行う
- ・電気工事、電気使用料、展示什器や給排水設備、その他ブース運営に必要と考えられるすべての費用を委託費に含めること。
- ・会期中の器具の故障、破損等の復旧に速やかに対応できる体制を取ること。
- ・ブース位置、備品の配置、設置工事及び許可申請の作成について、OCVB およびツーリズム EXPO ジャパン事務局との連絡調整を行うこと。
- ・ブース出展に係る施設賠償責任保険、傷害保険に加入すること。なお、本委託の運営・管理等に対して適用可能なほかのイベント保険に既に加入している場合はこの限りではない。

○受託後の業務遂行範囲について

業務内容	受託者	OCVB	備考
企画変更等に伴う企画の修正	●		
主催者との調整	●	●	
主催者への小間料支払い		●	
出展バスの手配		●	
施工に係る各種申請	●		OCVB にて受託事業者の申請代行者登録を行う
沖縄ブース・ステージ出演に係るマニュアルの作成	●		
ステージ出演者との調整	●	●	
ステージ台本の作成	●		
ブース資材の手配、輸送、ブースの設営、管理、撤去、運営	●		開催期間中の装飾管理、期間中に発生するごみ処分費用を含む
各展示物の準備・送付・展示作業	●	●	
展示物の荷物受取	●		
催事開催中のブース運営	●	●	
催事開催中の来場者数のカウント	●		
催事開催中のブース装飾物等の管理	●		

催事開催中のステージ運営・管理	●		一般日 2 日間のみ
展示物の撤去作業	●		
パネル等制作物の返送作業	●		返送対象物は OCVB と要調整

※●は実施者を表す。

※「主催者」とはツーリズム EXPO ジャパンの主催者を指す

※本表に記載がなくとも、業務の遂行に必要となる業務は受託者（提案者）が自らの費用にて行う。

9. 成果物

(1) 業務完了報告書

- ・本業務における展開内容などを含む報告書データ（PDF 及びパワーポイント。メディアへ収録する。）及びカラー出力された資料 2 部

(2) 本業務に伴い撮影した写真データ一式

- ・JPEG データ一式（メディアへ収録する）1 部

(3) その他

- ・本業務に伴い作成した成果物

10. 精算関係書類の提出

業務にかかった費用内訳及びその支払を証明する証憑書類（見積書、納品書、請求書、領収書、支払証明書、自社人件費の稼働一覧・勤務表・日報等根拠資料）を提出すること。

11. 委託期間

契約締結の日から令和 6 年 11 月 29 日(金)

※受託事業者は上記期日までに成果物及び業務完了報告書を提出すること。

12. 委託料

7,700,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※受託者は、出展事業の一連の業務すべてを予算内で行うとともに、企画案に対する OCVB からの変更要請等に伴う修正も予算範囲内で行うものとする。なお、受託後の業務範囲は別表を参照。

※スペース小間出展料は含まない。

13. 財産所得の制限

本業務の委託費によって、備品等の財産を取得することは原則として認めない。

14. 契約不適合責任

受託者は、納品後から 1 年間は瑕疵や不具合について無償で修正し、またはこれを取り換える責任を負うこと。

15. 著作権・特許権等

- (1) 受託事業者は、本業務で作成された成果物に関し、全ての著作権（著作権法第 27 条及び 28 条に定める権利を含む財産権）を、OCVB に無償で譲渡するものとする。ただし、委託前から受託事業者の構成者が権利を有する著作物及び第三者が権利を有する著作物を利用する場合は事前に OCVB の承諾を得るものとする。
- (2) 受託事業者は、OCVB の同意を得なければ、著作権法第 18 条から第 20 条までに規定されている権利を行使することができない。
- (3) 成果物で使用する文章、写真、図版などは全て沖縄県及び OCVB 内での利用若しくは沖縄県又は OCVB が観光振興に資すると判断した上で第三者への提供が可能なものののみを使用するものとする。
- (4) 本業務にて作成する印刷物等に使用する、OCVB が著作権を得ることができない図版及び写真については、二次使用が可能なこととする。（写真データについては電子納品をし、沖縄観光情報 Web サイト「おきなわ物語」への掲載及び OCVB が認める他の媒体での使用が可能であること）
- (5) 成果物の使用期限は設けないものとする。
- (6) 成果物に係る著作権、特許権その他の知的財産権に関する一切の紛争については、訴訟費用を含め全て受託事業者において責任を負うものとする。
- (7) 著作権法上、上記条件を満たさないデータの使用は禁ずる。
- (8) 上記条件を満たすのに費用が過大となり、充分な広報展開が出来ないことが見込まれる場合においては、協議するものとする。

16. 注意事項

- (1) 企画審査は、イメージパース図、平面図、見積り等を考慮の上審査し受託者を決定するが、契約候補者として選定された場合においても、提案のあった企画の内容をすべて実施することを保証するものではない。
- (2) 本業務にて使用する図版及び写真は、原則として受託事業者が用意すること。
- (3) 掲載内容の情報については、受託事業者が責任を持って文字校正（情報内容の確認）を行い、必要に応じて OCVB も校正を行う。
- (4) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の契約の仕様書とは異なる場合がある。
- (5) 本仕様書記載の業務内容については、実施段階において、予算や諸事情によって変

更することがある。

- (6) 業務を実施するにあたり、委託業務全体を統括し必要に応じて OCVB と速やかに連携を行うなど業務を円滑に履行することができるよう、担当者を 1 名以上配置すること。

以上